

令和5年度 長野地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>【ペットの火葬場とペット霊園について】</p> <p>市長の政策集の中に「みんなが幸福長寿」の項目があり、その中に、「ペットの火葬場施設の設置とペット霊園を新設する」がある。プライオリティが低いかもしれないが進捗と報告をお願いしたい。</p>	<p>市民課 環境課</p>	<p>ペット火葬場（小動物火葬炉）の設置につきましては、現在、斎場敷地内への設置に向けて、小動物火葬炉の規模や設置に係る概算費用、一般火葬と分離した動線の確保など、現在の斎場における最適な設置方法を検討しているところでございます。今後、ペット火葬場設置の早期実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、ペット霊園につきましては、設置の可能性について、今後調査・研究してまいります。</p>
2	<p>【側溝改良工事について】</p> <p>昨年もお願いましたが、富士見西部から富士見中央の真ん中を通る8m道路の側溝改良工事は、B評価となっている。市の予算では、半永久的に不可能と思われるため、県や国の補助を求められないか。「安心・安全なまちづくり」には必要な事案と考える。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>側溝修繕工事を含む生活道路等の整備につきましては、事業評価制度に基づき優先度の高いものから着手しているところでございます。</p> <p>ご要望の路線については、B評価となっておりますが、事業採択につきましては、事業評価制度に基づき行っておりますので、ご理解いただければと存じます。</p> <p>また、生活道路等の整備につきましては、県や国の補助金の活用は難しいことから市の単独費により実施しておりますが、引き続き、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>【行田市の活性化について】 議論・提案等の進捗を教えてください</p>	企画政策課	<p>私の掲げる重点施策では3つの柱としています。</p> <p>1つ目の柱は、「地域公共交通の改善」や「17号バイパスの高速道路化」などのインフラ整備、2つ目の柱は、雇用を生み出す「企業誘致」や「若者の定住・移住」、3つ目の柱は、「3歳未満の保育の無償化」や小中一貫校で「英語のできる行田っ子」などによる子育て支援・教育の充実でございます。</p> <p>地域公共交通の改善につきましては、一般財団法人運輸総合研究所専務理事の奥田氏に政策特別顧問をお願いし、現在アドバイスをいただきながら計画の見直しを図っております。他の重点施策につきましても、それぞれ短期や長期のものがありますが、各所管課に指示し早期実現に向け調整を図っているところでございます。</p> <p>この3つの柱をうまく連動させることで、相乗効果による好循環を生み出し、誰もが未来に希望の持てる「新しい行田」の実現を目指してまいります。</p>
4	<p>【空き家ついて】 単身高齢者が亡くなり、空き家が増加傾向にある。近隣住民から樹木や雑草等の放置について苦情が寄せられている。</p>	建築開発課	<p>空き家等から発生する問題は、ご指摘の樹木や雑草等の放置のほか、多種多様な内容を含んでおり、市民の皆様から寄せられる相談も広範な内容が予想され、個々の事案ごとに迅速かつ適切な対応が求められております。</p> <p>本市においては、空家等総合相談窓口を建築開発課に設け、相談窓口を一本化するとともに、関係各課との情報共有と連携を図り、効率的な行政運営と市民サービスの向上に努めております。</p> <p>樹木や雑草等の放置のほか、空き家等に起因する問題や困りごとが生じた場合は、まず総合窓口である建築開発課までご相談ください。</p> <p>ご来課いただいていた相談だけでなく、お電話でもお受けしておりますので、お困りの際は、ご連絡ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	<p>【少人数学級について】</p> <p>市は10年以上も全国に先駆け少人数学級を導入し、学力向上を目指しながら、効果は得られなかった経緯がある。今回、元県職員を教育長に任命したが、どのような学校教育を展開するのか。</p>	教育指導課	<p>これまでの県政で培った経験を活かし、行田市の教育行政進展と行田の子供たちの健やかな成長のため、教育長として全力を傾注する覚悟であります。特に以下に重点を置き、学校教育を推進してまいります。</p> <p>一つ目は、「人口減少、少子化に対応する教育環境を整備する」ということです。義務教育学校や小中一貫校を整備し、行田市における特色ある教育を推進します。少子化が進み、各学校の児童生徒数も減少しております。適正な学校規模を維持するためには学校再編成計画を見直し、義務教育学校や小中一貫校を整備する必要があると考えます。</p> <p>二つ目は、「子供たちに確かな学力と生き抜く力を育む」ということです。変化の激しい社会の中、子供たちが目標を持ち、未来に向かってに力強く生き抜くために確かな学力を身につけることは重要です。そのための様々な施策を考え、進めてまいります。例えば、英語教育の充実、家庭学習の習慣化と定着、教職員の授業力の向上、ICTの活用などについて一層強化してまいります。</p> <p>三つ目は「魅力ある特色ある学校づくりを推進する」ということです。行田市は埼玉県名発祥の地であり、さきたま古墳群や忍城、石田堤、古代蓮など、歴史的・文化的遺産が数多く存在し、観光資源にも恵まれております。そこで、郷土に誇りと愛着をもって、将来の街の担い手となる人材を育成すべく「ふるさと学習」を推進いたします。</p> <p>子供たちが「行田に生まれてよかった」「行田で学んでよかった」また、保護者が「行田の小学校、中学校で学ばせてよかった」と思っただけけるよう、行田市の教育活動の推進に教育委員会の総力を挙げて取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
6-1	<p>【投票所について】</p> <p>桜ヶ丘公民館が開館し今年で11年目になるが、富士見町の投票所は長野公民館のままである。何度か見直すようお願いしているが、どうなのか。</p>	選挙管理委員会	<p>本市の投票区の区域につきましては、『行田市の投票区の区域(昭和57年7月5日選挙管理委員会告示第15号)』により定められており、地域人口等を勘案する中で投票区の選挙人の人数に偏りが生じないように投票区の区割を行っております。</p> <p>今回、ご意見をいただきました桜ヶ丘公民館の投票区域は、従前の投票所である桜ヶ丘小学校から至近距離に桜ヶ丘公民館が新設されたことに伴い、投票所の場所のみを変更し、投票区域につきましては、従前の桜ヶ丘小学校の投票区域を継承しております。</p> <p>桜ヶ丘公民館と長野公民館は、選挙人の人数が2,000人から3,000人の中規模の投票所に該当し、両投票所の選挙人の数もほぼ同数で均衡がとれていることから、現在のところ、投票区域の見直しを行うことは予定しておりません。</p> <p>投票所として使用可能な公共施設等の場所にも限りがあるため、地域によっては投票所までの距離にどうしても差が生じてしまい、ご不便をおかけすることもございますが、投票区域の見直しに当たりましては、市域全体における選挙人の人数に偏りが生じないように均衡を図る必要がありますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、今後におきましては、市域全体の人口動態の推移や投票所となる公共施設等の統廃合の状況などを注視しながら、投票区域の見直しの必要性について検討してまいります。</p>
6-2	<p>自治会内は高齢者が多くなっており、単身で車も乗れない人もたくさんいる。車がないと投票所にいけない。近くで徒歩でいける場所にできれば見直ししてもらいたい。</p>	<p>選挙管理委員会</p> <p>(副市長)</p>	<p>行田市は29カ所投票所がございます。自治会単位で設定しているものですので、ご不便をおかけしております。選挙管理委員会も問題意識を持っておりますので、統廃合も含め総合的に要望等をお聞きした中で今後検討していきたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
7	<p>【デマンドタクシーについて】</p> <p>病院への通院の際、帰りのデマンドタクシーがタクシー会社に電話が繋がらず、病院で待機したり、仕方なく有料のタクシーを利用することが何回かあった。改善策はないか。</p>	交通対策課	<p>デマンドタクシーは、市内で計14台体制で運行しておりますが、通院や買い物等、利用が集中する時間帯の午前9時から正午頃までは、予約の電話が集中し、電話が繋がりにくくなる場合もあると承知しております。</p> <p>こうした利用の多い時間帯には、利用される皆様にご不便が生じないよう、デマンドタクシーの運行事業者にも協力いただき、一般タクシーをデマンド対応に充てるなどの対応も行っておりますが、昨今社会問題にもなっている運転手不足の影響もあり、直ちにデマンドタクシーの運行台数の増加等の対応をとることは難しい状況にあります。</p> <p>そのため、ご利用される市民の皆様にはご不便をおかけする時間帯もあるかと思いますが、予約の電話が繋がりにくい場合には、大変恐縮ですが、時間を少しおいてからかけなおしていただくなど、ご協力をお願いいたします。</p> <p>現在、市では、行田市の地域公共交通全体のマスタープランとなる「行田市地域公共交通計画」の策定中であり、本市の地域公共交通全体の見直しの検討を進めていく予定としております。市民の皆様にとって、より良い地域公共交通となるような再編に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
8	<p>【外国人住民のトラブルについて】</p> <p>外国人住民が多く、夜中に騒いだり、路上に無断駐車をしたりして、近隣住民に迷惑をかけている。警察にも相談し巡回してもらっているが、大変困っている。</p> <p>また、夜逃げも多く、家電などの廃棄物の処理にも困っている。</p> <p>現在9カ国の外国人が入居しており、管理会社にも依頼しているが、自治会に加入してもらえないケースが多い。</p>	<p>地域活動推進課 環境課</p>	<p>外国籍の方の居住トラブルにつきましては、市としても課題として捉えており、今後、日本で居住する際に守るべき生活のルールやマナー等について掲載したパンフレットを作成し周知するなど、外国籍の方と共生する豊かなまちの実現に向け、各種取組を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、外国籍の方の自治会加入に向けては、現在、自治会連合会と連携し、5か国語での加入促進のパンフレットを作成するとともに、本市と自治会連合会、（公社）埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部及び（公社）全日本不動産協会埼玉県本部県北支部で協定を締結し、外国籍の方を含め、アパートへの新規入居者や自宅住居の購入者に、自治会加入を推進しているところでございます。</p> <p>今後におきましては、外国人登録来庁時における市窓口での自治会加入促進を強化するとともに、引き続き、関係各所と連携を図りながら、自治会加入率向上の取組を実施してまいりたいと存じます。</p> <p>家電6品目（テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣料乾燥機）につきましては、「家電リサイクル法」により市で収集処分できず、販売店他事業者に引取り処分を依頼する必要があることを市民の皆様に周知しているところです。しかしながら、不法に投棄される事例が他地区でも散見されておりますので、そうした場合は、市環境課にご相談いただきたいと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
9	<p><b>【市からの助成金の見直しについて】</b></p> <p>令和4年2月に突然市の担当者から助成金の見直し案を提示され、昨年度の助成金が大幅に減額された。世帯数が多い自治会には影響が大きい。</p> <p>また、各自治会において役員の高齢化に伴い、引き受け手がいない。そのような中で自治会長活動費がゼロになっている。</p>	地域活動推進課	<p>自治会補助金につきましては、市といたしまして、自治会活動の意義及び重要性を十分に認識するとともに、現補助制度への様々な御意見を踏まえ、自治会長活動手当の明記も含め、令和3年度時の制度への見直しを本年度中に進め、支出等の対応をしたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、昨年度から、自治会防犯灯電気料を全額補助に増額しており、今後におきましても、限られた予算の中ではございますが、自治会に対する各種活動の支援を適切に実施してまいります。</p>
10	<p><b>【7-30号橋の通行止めについて】</b></p> <p>昨年5月から老朽化に伴い通行止めになっているが、今後の対応について、昨年のタウンミーティングの場では、地域への説明を日程調整をすることのことであったが、何の連絡もなく1年が経過している。</p> <p>状況の報告を年1回でもよいのでお願いしたい。自治会としても現況が把握できないので、地域住民に説明できない。担当部署に確認しても、具体的な今後のスケジュールが不透明とのことであるが、せめて、事案の方向性は説明をお願いしたい。</p>	道路治水課	<p>橋りょうの修繕につきましては、多額の費用を要することから、コスト縮減や予算の平準化を図るため、5年に1回の定期点検の結果を踏まえた、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕等を実施しております。</p> <p>今年度、市が管理する橋りょう全ての点検が一巡することから、来年度、計画の更新を予定しており、現在の状況につきましては、先日、説明させていただきましたが、計画更新の際は、地元のご意見を取り入れ、撤去、架け替え等を含めて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、計画策定後は、市のホームページに掲載する予定であり、工事にあたっては、地元へ周知いたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
11	<p>【自治会活動について】</p> <p>高齢化社会の自治会活動の在り方をどう考えたらよいか。</p>	地域活動推進課	<p>高齢化社会が進展する中においては、自然災害等の非常時における避難や社会からの孤立、また認知症など様々な課題が懸念されるところであり、市としても、地域の支え合いを担う自治会活動は、今後ますます重要なものとなってくと認識しております。</p> <p>そうした中、現状においても、一部の単位自治会においては、人口減少や少子高齢化により、若者世代の減少、地域活動の停滞や役員の担い手不足が危惧されるなど、安定した自治会活動の継続と運営体制の確保が課題となっております。</p> <p>市では、自治会連合会と連携し、高齢化社会の進展も踏まえた、これからの時代に則した自治会活動として事業の適正化や取捨選択等の見直しを進め、地域の皆様が過度な負担なく、地域で支え合いをしていく自治会の構築を図っていくことが重要であると考えております。現在、幅広い世代での組織構成も期待でき、より活発な自治会運営につながるものと考え、自治会連合会と協働して自治会の再編を推進しておりますが、今後におきましても、地域の実状をしっかりと把握しながら、地域ごとに合わせた自治会活動のあり方を自治会連合会と協議・検討してまいりたいと存じます。</p>
12	<p>【遊歩道及び道路整備について】</p> <p>さきたま古墳公園北側（稲荷山古墳北側）から古代蓮の里までの遊歩道は、夏場は茅が生い茂り見通しが悪く危険で、ぶっそうな感じがあり、有効活用されていないと思われる。</p> <p>関連して、新田地区から埼玉地区へ通じる道路の共栄橋付近も茅が生い茂り交通にも支障をきたすこともあり、遊歩道及び道路整備をあわせてお願いする。</p>	管理課 道路治水課	<p>旧忍川遊歩道につきましては、今年度2回目の除草を9月上旬に実施いたしました。今後は、10月にも除草を予定しております。</p> <p>市といたしましても、近年の気象状況により、茅の繁茂が著しい状況でありますことから、共栄橋付近も含め、除草の実施時期を検討し、遊歩道を安全に利用していただくため、適正な維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、共栄橋付近の道路整備につきましては、平成17年に拡幅整備のご要望をいただき、一部工事を実施しておりますが、事業を進めていく中で境界確認に関する課題も残っていることから、現在では事業を休止しているところでございます。</p> <p>事業採択に当たっては、生活道路等整備事業評価に基づき検討してまいりたいと存じます。</p>



No.	意見・要望等	所管課	回答
13	<p>【市道7. 1-3号線の整備について】</p> <p>現在、下長野用水路の上流部において、水路の改修工事が進められている。聞くとところによると、水路の改修は東小学校北の交差点までとのことである。</p> <p>元荒川土地改良区と調整を図り、水路の改修を延長し、隣接する市道7. 1-3号線の道路改良整備を実施していただきたい。都市計画道路を廃止した箇所でもあり、その代替としての整備が必要と考える。</p>	道路治水課	<p>下長野用水路の整備は、用水路の老朽化及び東小学校の通学路を踏まえ、令和3年度より市と元荒川上流土地改良区において、基本協定に基づき水路改修及び歩道の整備を実施しているところでございます。水路改修の延伸について同土地改良区に確認したところ、当該要望区間の改修計画は未定とのことでございます。</p> <p>また、市道第7. 1-3号線の道路改良整備につきましては、生活道路等整備事業評価に基づき事業採択を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>引き続き、市民の皆様が安全・安心に利用できる道路環境整備に努めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。</p>
14	<p>【通学路の整備について】</p> <p>通学路の横断歩道や標識の再整備をお願いしたい。横断歩道の白線が消えてしまったり、通学路の手前に停止線を作るべきなのに停止線が奥になっているなど、位置が間違っている箇所がある。</p>	交通対策課	<p>今回、ご指摘いただきました該当箇所につきましては、現地を確認したところ、行田警察署の所管であると判明いたしましたので、市から同警察署へ対応について要望いたしました。</p> <p>交通安全施設については、日頃から市職員が見回りを行っておりますが、箇所数が多いため、目が行き届かない場合もありますことから、今後も、市内の交通安全施設について、お気づきの点がございましたら、情報提供いただきますよう、お願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
15	<p>【交通指導員へのさらなる支援について】</p> <p>交通指導員の人材不足を高齢化が進んでいる。地域の子供達の見守りを進めるためには、消防団同等の支援や会員拡大と内容の精査が必要と思われる。立哨指導のみ行う交通指導員を募集できないか。</p>	交通対策課	<p>交通指導員は、小学生の登下校時の立哨活動や、交通安全教室での講師、イベントでの交通安全のための立哨指導など、本市における交通安全指導の最前線で活動しております。</p> <p>本市における交通安全指導という重要な役割を担っており、ここ5年間では4名の退任者に対し、新任の方が5名着任し、全体で1名増加の全10名で活動を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、いまだ定員（16名）に対し、欠員が生じている状況となっており、増員の必要性を感じております。</p> <p>交通指導員の確保に当たっては、報酬面などでの処遇改善もひとつの方法であると考えられますが、まずはその活動について市報などを通じて広くPRし、増員に努めてまいりたいと考えております。</p>
16	<p>【朝学童の実施について】</p> <p>教員の働き方改革により、登校時間の繰り下げが求められている。エッセンシャルワーカーの職種などは、勤務開始時間の変更をすることは難しいと考える。需要を含めて保育園同様に朝7時30分より学校で子供を預かれる環境整備を並行して行って欲しい。</p>	子ども未来課	<p>現在、学童保育室については放課後に実施しており、放課後以外のお子さんの預かりについては、ファミリーサポートセンター事業における対応を想定しているところです。</p> <p>朝の学童保育室の実施につきましては、支援員の配置や校舎内に学童保育室が設置されている場合の施設管理などの環境整備や各学校との調整が必要となりますことから、学校現場における登校時間の検討状況を踏まえ、検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
17	<p>【夏季休業等の長期休業時の給食実施について】</p> <p>夏季休業などの長期休業では子どもの食事の負担が非常に大きい。他市では積極的な行政の視線で子ども食堂を実施しているが、本市では、長期休業中の毎日の実施はできていない。子ども食堂や夏季学校給食の実施を検討いただきたい。</p>	<p>子ども未来課 学校給食センター</p>	<p>子ども食堂につきましては、子どもの貧困対策、孤立化の防止、地域交流の居場所づくりなどを目的に、民間団体が自主的、自発的に取り組んでおります。</p> <p>現在、本市では子ども食堂の取組みに対する補助金の交付などの支援を行っておりますが、長期休業中の毎日の実施については、各子ども食堂の主体性を尊重しているところでございます。</p> <p>学校給食につきましては、学校給食法等の各種法令に基づき実施しております。学校給食実施基準第2条には「学校給食は、年間を通じ、原則として毎週五回、授業日の昼食時に実施されるものとする。」と規定があり、「授業日の昼食時に」給食を提供しているところでございます。このため、夏季休業など授業の実施されない休みの日に実施することは難しい状況です。</p> <p>また、学校給食センターでは、給食実施日に1日約6000食を調理する必要があります。この食数を調理するために、多数の大規模調理機器等がございます。これらの調理機器等は、円滑な給食の提供を行うために、故障や異常がないかの保守点検を行う必要があります。多数の機器を数日で保守点検を行うことは困難であることから、夏季休業など給食が実施されない長期休みの期間に実施しております。</p> <p>さらに、調理場において、普段の洗浄・清掃では、十分に手の届かない箇所をクリーンアップすることにより、新学期の給食実施に向けて衛生状態をよりよいものにする準備期間としております。</p> <p>以上のことから、夏季休業期間中に給食の実施は難しい状況でありますことをご理解を賜りたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
18	<p>【体育館への冷暖房設備について】</p> <p>各学校は災害時避難場所として指定されている。体育館は冬は寒く、夏は酷暑で屋外運動禁止やプールも水温が高く入れない状況になると、体育等の運動ができない恐れがある。</p> <p>子供達の運動不足を防ぐためにも、運動施設兼避難場所である体育館に、冷暖房の導入をお願いしたい。</p>	教育総務課	<p>夏季においては、学校で暑さ指数などの情報を把握しつつ、日中での運動を避け、早朝の時間帯に運動を行ったり、場所を替えて活動するなど、適度な運動と涼しさを得る工夫をしています。また、冬季においては、ジャージやウインドブレーカー等を着用して運動を行っています。</p> <p>一方で、学校は、災害時に多くの方が訪れる場所ではありますが、状況に応じて、校舎内の空調機器が設置されている教室を開放し、避難者にご利用いただくことも可能と考えております。</p> <p>体育館への空調設備導入については、今後研究を進めてまいります。</p>
19	<p>【道の駅について】</p> <p>温泉付きの道の駅を早くつくってほしい。</p>	商工観光課	<p>ご要望のありました道の駅等の誘致については、事業を具体的に進めていくための条件となる土地利用に関する農用区域からの除外や開発手法、地権者への合意形成など課題が多く存在しております。現時点においてこうした課題の解決の見込みが立っていないことから整備の進捗が図られていない状況でございます。</p>
20	<p>【長野公民館の修繕について】</p> <p>長野公民館の図書室の床張り替えについて、予算を計上してほしい。</p>	中央公民館	<p>長野公民館図書室の床は、昨年度、タイルが剥がれる等の損傷箇所が見受けられたことから、タイルを張り替える一部修繕を行っております。</p> <p>ご意見を受け、現地を確認したところ、他に老朽化している箇所が見受けられましたので、公民館と協議してまいります。</p>
21	<p>【带状疱疹ワクチンについて】</p> <p>带状疱疹ワクチンは2回接種で5万円位かかる。5千円でも補助はありがたいので早めをお願いする。</p>		

No.	意見・要望等	所管課	回答
22	<p>【新型コロナウイルスワクチン接種について】</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種の10月からのスケジュールを教えてください。</p>	健康づくり課	<p>65歳以上の方につきましては、5月上旬から始まりました令和5年春開始接種を受けた方から順次、接種券を送付しています。65歳以上の方が終了後、65歳未満の方に送付いたします。65歳以上の方につきましては9月8日から順次発送しておりますので、順番でお待ちいただくような状況になっております。</p>
23	<p>【用水路の蓋掛けについて】</p> <p>東小まで来る道路の川の蓋がけが全部終わるのに何年ぐらいかかるのか。</p>	<p>道路治水課</p> <p>(建設部長)</p>	<p>下長野用水路の蓋がけですが、この事業は元荒川土地改良区と市が協定を結び実施している事業で、令和3年度より上流側から蓋掛けをしており、現在途中であります。予定では東小学校の交差点まで計画しているとお聞きしております。何年度に完成するかこの場で申し上げられませんが、今年度も順次整備していると伺っております。</p>
24	<p>【クビアカツヤカミキリの被害について】</p> <p>三桜子ども広場の桜の木はクビアカツヤカミキリの被害が相当ひどい。自治会で1本10万円近くお金をかけて何とか桜の木を残したいと延命処置をしている。市の害虫に対する対応はどのようにしているのか情報をいただきたい。</p>	<p>環境課</p> <p>(市民生活部長)</p>	<p>クビアカツヤカミキリにつきましては数年前から市内で被害が散見され、特に昨年より爆発的に増えております。市では、武蔵水路沿いや見沼元塚公園など約700本の桜の木を管理しており、順次、市内の造園業者に依頼し殺虫剤の木の幹への注入を行っております。また、成虫は6～7月頃に出てくるので職員による見回りで捕殺や、10匹捕殺につき500円の市内商品券を配布し市民の皆様のお力をお借りしながら駆除に努めているところですが、虫の繁殖力が強く追いつかない状況でございます。公園の桜の木は、できれば地域の方で成虫の捕殺していただくことと、木の幹の周りにネットをまいていただくなど、これ以上成虫が卵を産み付けないような対策を粘り強くやっていくことで、被害を食い止めるよう努めていただければと思います。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
25	<p>【行田市の将来について】</p> <p>行田市は商業、工業、観光のいずれも中途半端である。観光客が多くてもお金が落ちないことには何にもならない。さきたまテラスは道路に背を向けているのはいかがなものか。将来、行田市をどうしていくのか。失敗ばかり恐れているは何もできない。</p>	<p>商工観光課</p> <p>(市長)</p>	<p>7月15日のプラタモリ放送後の翌日に古代蓮の里に行きましたが、ものすごいお客様が来場していて、古代蓮タワーを上るのに2時間待ちであったとのことでした。市は古代蓮を咲かせて、タワーを造って、時期になると無料バスを走らせていますが、稼げる観光にしていかなければならないと思っております。観光と産業団地などの企業の誘致などの両立はもちろんできると思っております。両方大切です。このままだと、いくら観光客が来ても何もお金を落とさないで帰ってしまいます。稼げる観光のために、さきたま古墳群、古代蓮の里、忍城址と街中を回遊できるようなルートを作って、移動手段も確保するというのを何とか実現したいと思っております。稼ぐのは行政ではありません。行政は後押しをして、たくさんお客様に来ていただき、民間の方に稼いでいただきたいと思っております。そのことによって行田市の経済を元気にしていきたいと思っております。観光、商業、工業と両立はできると思っております。「新しい行田へ～みなさんと一緒に～」の「みなさんと一緒に」という言葉に込められた思いがあります。市もがんばりますので民間の方にも協力していただき、ご商売されている方が稼げる観光にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>